

議会運営委員会 会議録

=====
日 時 平成31年3月5日（火曜日）
午前9時30分開会，午前9時47分閉会
場 所 第3委員会室

- 日 程
- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 議長挨拶
 - 4 協議事項
(1) 新たに提出された請願・陳情について
(2) その他
 - 5 閉 会
-

出席委員（7名）

委員長	内田	卓男
副委員長	小坂	博
委 員	寺内	充
委 員	吉田	博史
委 員	篠塚	昌毅
委 員	平石	勝司
委 員	島岡	宏明

欠席委員（0名）

その他出席した者（2名）

議 長	海老原	一郎
副議長	福田	一夫

説明のため出席した者（0名）

事務局職員出席者（5名）

局 長	塚本	哲生
-----	----	----

次 長	川上 勇二
係 長	宮崎 清司
主 査	村瀬 潤一
主 査	寺嶋 克己

傍聴者（0名）

○内田委員長 おはようございます。ただ今から議会運営委員会を開会いたします。傍聴、特に無いですね。

(「はい」の声あり)

○内田委員長 はい。始めに、じゃあ、議長から。

○海老原議長 おはようございます。だいぶ暖かくなりました。今日から3月定例会が始まります。今日の議会運営委員会は、新たに提出されました請願・陳情についてでございますので、よろしく願いいたします。

○内田委員長 はい。それでは、早速、協議事項に入ります。新たに提出された請願・陳情について、協議をお願いします。事務局から説明をお願いします。

○川上事務局次長 新たに新規で請願が1つ、陳情が2つの計3件が提出されました。まず受理番号3、資料の1ページをお願いいたします。後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する請願が、茨城県社会保障推進協議会及び茨城県高齢期運動連絡会の連名で提出されております。紹介議員は久松議員です。本文を朗読いたします。日頃から地域住民の命と暮らしを守るためのご奮闘に心から敬意を表します。経済財政諮問会議や財務省の財政制度審議会で世代間の負担の公平性を図るとして、後期高齢者医療の窓口負担を1割から2割にする負担増が審議されています。既に70歳から74歳の医療費自己負担は2014年度の改定で、新たに70歳に到達する人においては2割とするとして引き上げられております。また現役並み所得の人は70歳以上でも3割負担となっています。高齢者は、戦後の経済発展の支え手となり、今日の日本を作り上げてきました。しかし後期高齢者医療制度という年齢で差別する制度が施行され、今年10月からは低所得者への軽減税率も廃止されようとしています。一方、公的年金は減らされ収入が生活保護基準以下を下回る世帯は3割に迫っています。保険料は上がり続け生活苦は限界を超えています。高齢になっても働き続けなければなりません。以上の趣旨から以下の項目について、地方自治法第99条の規定に基づき、政府関係機関に意見書を提出下さるよう請願いたします。請願事項、1、75歳以上の医療費の窓口の2割への引き上げをしないで下さい。意見書の案文は2ページでございます。付託する委員会について、ご協議をお願いいたします。次に、受理番号4、資料は4ページをお願いいたします。ごみ集積場に関する陳情書、土浦市大畑の松尾秀治氏から提出されております。本文を朗読いたします。市役所主催の環境問題地区懇談会でも問題提議しましたが、高齢化、核家族化が進み、独居世帯が多くなり、新治地区藤沢1区に居住する83歳になる母親は、足がおぼつかない現状にも係わらず、台車にゴミ袋を積み、片道20分も掛けて藤沢1区、来栖医院そばの集積所までゴミ出しをしています。雨の日等は行けるはずがなく、他の日に出しに行くと集積所付近の民家宅からの苦情も受けております。この問題は、私の母親に限ったことではないと思います。特に藤沢1区は集積所が余りにも少なく、他の地区と比べて冷遇されていると感じます。近くに公民館があるので、その片隅にでも集積所を設けられるはずですが。区長に再三お願いしても一向に動いてくれず、市役所の環境衛生課にもお願いにいきましたが、区長の印鑑が必要との事でちがあきませんでした。市議会議員の柴原氏に電話にて相談するも、柴原氏も把握

をしていて、かなり以前に区長に設置を呼び掛けたが応じなかったとのこと。区長を待たず、市からの強制でなんとか執行できないでしょうか。まずは、市の担当課長以上のクラスの方に現状の視察を行っていただき、問題を認識していただきたいと切にお願い申し上げます。陳情事項、1、集積所の増設。2、増設が無理な場合は、高齢者独居宅への戸別回収。付託する委員会について、ご協議をお願いいたします。次に受理番号5、資料は5ページになります。消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書が、茨城県商工団体連合会から提出されております。本文を朗読いたします。私たちの暮らしや地域経済は今、大変深刻な状況です。増税と年金カット・医療・介護等社会保障費負担増、そして賃金低下、物価上昇の三重苦の元で、これ以上節約する所がないと悲鳴が上がっています。物議をかもしている統計データですが、厚労省が発表した全労働者の実質賃金は、平成29年度まで7年連続減少しています。個人消費も前年同月比3.9%減で、4年連続減少しています。また、日銀事務局によれば、全国で35%の世帯が無預金とのこと。全国の生活保護受給者は平成29年度で164万世帯214万人。茨城県は平成30年9月段階で22,173世帯27,834人の方々が受給しています。暮らしは苦しくなる一方です。私たちの可処分所得には消費税がほとんど課税されます。消費税は生活費課税です。ところが政府は、今年、平成31年10月の消費税率10%への引き上げを、あくまで行う姿勢を崩していません。税率10%への引き上げで一人当たり年間2万1,500円、1世帯当たり8万6,000円の増税という試算も出ています。このような状況で消費税を引き上げれば、税率が5%から8%になったときの大不況が再来することは明らかです。加えて税率引き上げと同時に実施を狙う軽減税率には、重大な問題があります。飲食料品と週2回以上発行の新聞代は税率8%に据え置かれますが、運送費や加工費、広告宣伝費等10%の分の値段は値上がりします。また8%と10%の線引きは単純ではありません。そして、2023年に導入されるインボイス制度は、地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。日本国憲法は応能負担原則に則った税制の確立を要請しています。今必要なことは、消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をたぐすべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。以下の趣旨から下記事項について国会及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。記、平成31年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を政府に送付していただくこと。昨年12月議会におきまして、受理番号6国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書が、総務市民委員会に付託され、本会議で不採択の議決があったことを記憶されていると思いますが、その陳情の趣旨が、今回の陳情趣旨と同じ、消費税を10%に引き上げることの中止を求める意見書提出の依頼でございます。先例のNo.83

議決のあった請願・陳情と同趣旨で、概ね1年を経過していない陳情は、議会運営委員会に報告し、全議員への報告について諮り、本会議には上程しないものとするに該当してまいります。この陳情の取り扱いにつきまして、本会議へ上程するのか、あるいは全議員へのコピー配布に留めるのか、ご協議をお願いいたします。以上です。

○内田委員長 順番は、ちょっと変わりますが、受理番号5かな、消費税。

○川上事務局次長 はい。

○内田委員長 これ、12月に上がってきたのは、同じ団体ですか。

○川上事務局次長 団体は違います。

○内田委員長 違うのね。はい。わかりました。じゃあ、この件について、皆様のご意見を伺います。先例に倣うかどうかということですね。

○吉田(博)委員 それは、先例に倣うべきなんだけども、事務局、1つ。今、委員長が言った、以前はね、同じ団体が似た内容を書いて出したものだから、これは審議をしないよってというのがあった。団体が違うとか、何か、あったっけか。

○川上事務局次長 今は、団体についてというのは無いです。先例には、団体については書かれていません。

○吉田(博)委員 ない。同じような内容であれば、それは審議しないってことだけなんだよね。そういうふうにしたんだよね。

○内田委員長 ということだね。何か、これについて。

○篠塚委員 先例を決めたのであれば、決まったとおり、報告でいった方がよろしいかと思えます。

○内田委員長 という意見がございましたが。

○吉田(博)委員 そうでしょうね。

○内田委員長 それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○内田委員長 はい。じゃあ、皆さんにプリントしてお配りするということに致します。それでは受理番号3について、ご意見を伺います。

○寺内委員 これは総務市民委員会をお願いして・・・。

○篠塚委員 3ですよ。3は文教厚生委員会では・・・。

○寺内委員 文教厚生委員会だ。ごめんごめん。

○吉田(博)委員 たまには建設でやってみろ。

○寺内委員 やりたいな、俺、そんなの。

○内田委員長 はい。文教厚生委員会で。

○海老原議長 委員長。

○内田委員長 はい、どうぞ。

○海老原議長 この件に関しましては、実は、私は、皆さんに選ばれて、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員をしております。この定例会が先日ありました。その中でですね、この同じ内容がですね、その後期高齢者広域連合の方に、やはり請願として上がってきました。その際に、広域連合の連合長って言うんですか、連合長が北茨城市の豊

田市長なんです。豊田市長の発言では、広域連合としては、その広域連合の全国の上部団体があるんですね、その全国の上部団体は、まあ、ちょっと言い回しが違うんですが、この2割に反対じゃなくて現状維持、ですから今の1割ということで、全国の広域連合は、現状維持、1割のままですということで、そういう要望を出していると豊田連合長から発言がありまして、その連合議会でも同じ請願が、別の団体から上がったんですが、その時は、その請願は、取り上げないということで否決されました。その報告だけ、させていただきます。

○内田委員長 もう1度聞きますが、10%を維持するということを採択したの。

○海老原議長 現状維持を。

○内田委員長 否決したの。どっちなの。

○海老原議長 2割、この同じ請願が上がったんですが、日本の広域連合の、日本の全部の団体では、現状維持ということで要望しているということで、この2割に引き上げることに反対の請願は否決されたんです。

○内田委員長 何だか逆になっちゃったな。

○吉田(博)委員 逆、1割が・・・。

○海老原議長 現状維持は2割にしないってこと。

○吉田(博)委員 じゃあ、なんで、これ、否決しちゃうの。

○内田委員長 否決はしてないんだよな。

○海老原議長 否決されたんです。これ、同じ請願が、広域連合で。

○小坂副委員長 これと同じ内容のものが否決したんでしょう。

○内田委員長 否決したということは2割に上げるってことだよな。

○海老原議長 いやいや。

○篠塚委員 ちょっといいですか。2本、請願が上がってきたと理解して良いんですか。現状維持と・・・。

○海老原議長 上がってきたのは、同じ、1本だけです。

○篠塚委員 1本だけですね。はい。

○海老原議長 それで、この1本については、全国連合は、現状維持ということで、要望をしているので、既に。そういうことを要望しているので、2割に反対ですと。

○内田委員長 賛成だろ。

○海老原議長 反対する請願は否決された。既に全国では、現状維持ということで要望をしているので・・・。

○小坂副委員長 逆じゃないの。

○川上事務局次長 付託された委員会での審議までには、その辺、調べておきますので。

○吉田(博)委員 そうして下さい。

○内田委員長 まあ、いずれにしても、中身、我々が議論をしてもしょうがないので、これは文教厚生委員会ということでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○内田委員長 はい。じゃあ次、受理番号4は総務市民委員会・・・。

○篠塚委員 産業建設委員会で・・・。

○寺内委員 馬鹿言ってんじゃないよ。

○内田委員長 冗談はともかく、受理番号4は総務市民委員会でよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○内田委員長 はい。では、よろしくお願いいたします。続いて、次は、議長の方から。

○海老原議長 8年ですね、東日本大震災から。経過して8年になります。それで、今回はですね、その、ちょうど3月11日が議会開催日ですので、前にも、3月11日が議会開催日に当る時はですね、黙祷をしているんですね。去年はしていなかったと思うんですが。

○塚本事務局長 去年は日曜だったんです。

○海老原議長 そうそう。当日がですね、議会開催日に当る場合は、ここずっとですね、黙祷はしているんですが、時間が、ちょっと決まってはいないものですから、今回は、本会議、3月11日、月曜日ですね、冒頭に黙祷をですね、させていただきたいと思うんですが、如何でしょうか。

○吉田(博)委員 震災が起こった時間にやったら。

(「2時46分」の声あり)

○内田委員長 途中で止めるか。

○塚本事務局長 一般質問の、ちょうど・・・。

○吉田(博)委員 途中で止めたらいい。

○内田委員長 じゃあ、どうせやるなら少し格好良くやるか。

○塚本事務局長 あるいは途中で休憩を入れて。ちょうど良い具合なんです。

○内田委員長 3時ちょっと前だからな。

○塚本事務局長 休憩を入れて始まる前に出来るかなという気がしているんですが。

○内田委員長 じゃあ、その事については、皆さん如何ですか、その時間帯に近いところでやると。

(「異議なし」の声あり)

○内田委員長 それは、事務局と議長にお任せということで如何ですか。

(「はい」の声あり)

○内田委員長 はい。よろしくお願いいたします。以上ですね。これで議会運営委員会を閉会いたします。